

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期佐渡市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

新潟県佐渡市

3 地域再生計画の区域

新潟県佐渡市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、平成16年3月の合併当時からの約7万人から、住民基本台帳によると令和2年3月末現在では52,467人となっており、毎年約1,100人ずつ人口が減少している。人口減少の内訳は、自然減が約900人（令和元年10月2日～令和2年10月1日）、社会減が約200人（令和元年10月2日～令和2年10月1日）となっている。さらに令和4年1月末現在では51,803人となっており、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計では、令和42年には19,789人となる見込みである。

年齢3区分別人口の割合をみると、平成16年から令和2年にかけて、年少人口は11.9%から9.7%、生産年齢人口は53.7%から48.4%と減少している一方、老年人口は34.3%から41.9%と増加している。

自然動態をみると、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いており、令和2年には▲1,148人の自然減となっている。自然減の原因を分析すると、本市の合計特殊出生率（一人の女性が生涯に産む子どもの数）は、1.49（令和元年度）と国・県と比べて高いものの、若年層の減少により、生まれる子どもの数が減少し、高齢者が多いことから亡くなる人の数が増加傾向になっている。

社会動態をみると、転出数が転入数を上回る社会減の状態が続いており、令和2年には▲242人の社会減となっている。本市は高校卒業後の進学先が少ないことから、進学による転出が著しい上に、卒業後に戻る若者が少ないことによる若年層の流出が大きな要因となっている。

このまま人口減少が続くと、中山間地域の農林地の荒廃の進行、各種産業の構造変化等による地域経済規模の縮小、小売店舗の撤退や地元商店街の衰退、買い物難民の増加、医療技術者や介護職員の不足による医療・介護の質の低下等といった影響が懸念される。

人口減少を短期的な取組で食い止めることは不可能であるが、人口減少を抑制するためには、若年層の流出抑制やU I ターンの促進による移住拡大が大きなポイントとなる。

そのため、人口減少対策としては、生産年齢人口の減少率を抑制し、老年人口を下回ることを防ぐとともに、2060年に33,000人程度の人口になると展望している。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標 1 地域の特色、地域資源を生かした産業の振興
- ・基本目標 2 関係人口を増やし、佐渡への新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる
- ・基本目標 4 ひとが集い、賑わい、安心して暮らせる持続可能なまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	ふるさと納税やECサイト等での農産物の取扱額	5,800万円	9,933万円	基本目標 1
	新規養殖魚種の販売額	0円	13,333千円	
	創業及び事業拡大に伴う雇用人数(累計)	211人	441人	
	支援事業を活用し資格等を取得した人数(年間)	240人	280人	
	コシヒカリの海上輸送(出荷)量	13,602 t	13,602 t	
	インターンシップ受入れ企業数(社/年)	2社	24社	
	外国人宿泊数	1,128泊	9,709泊	
	文化・スポーツツーリズム参加者数	44,943人	82,648人	

	仕事と家庭の両立支援体制制度を整備している事業所の割合	11.2%	23%	
	福祉施設から一般就労への移行者数	10人	13人	
イ	インキュベーションセンター等への進出企業数	6社	11社	基本目標 2
	UIターン者の定住率	0%	53%	
ウ	婚姻率	2.7%	3.0%	基本目標 3
	出生数	249人	274人	
	ファミリーサポートセンター会員数	121人	140人	
	出生数	249人		
	外国にルーツのある母を就労につなげた人数	8人	16人	
	ICTを活用した授業研究の実施校	74%	91%	
エ	地域づくり活動に係わった人数	4,442人	4,547人	基本目標 4
	地域おこし協力隊定着率	80.8%	82%	
	航路利用者	70万人	110万人	
	路線バス利用者	35万人	37万人	
	平均自立期間（要介護2以上）	80.4歳	81.0歳	
	高齢者実態調査による生きがいがあると回答した高齢者の割合	59.5%	63%	
	ボランティア登録数	523人	541人	
	さどひまわりネット加入率	31.5%	34%	
	世界遺産構成資産の整備件数	1件	6件	
	ジオパークガイド数	20人	27人	
	地域防災リーダー認定、登録者数	241人	280人	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期佐渡市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 地域の特色、地域資源を生かした産業の振興事業
- イ 関係人口を増やし、佐渡への新しいひとの流れをつくる事業
- ウ 結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる事業
- エ ひとが集い、賑わい、安心して暮らせる持続可能なまちづくり事業

② 事業の内容

ア 地域の特色、地域資源を生かした産業の振興事業

「しごとづくり」では、稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるよう支援を行う。あわせて、“希望する仕事があり安心して働くことができる、起業もできる”環境を創出するとともに、心材の育成、雇用のマッチングなどを進める。

【具体的な事業】

- ・農林水産業の振興
- ・雇用のマッチングと企業支援
- ・物産ブランド化と商工会の振興
- ・観光の振興
- ・誰もがやりがいを持って働ける環境づくり 等

イ 関係人口を増やし、佐渡への新しいひとの流れをつくる事業

UI ターンを更に拡大するため、情報発信の強化とともに、ワンストップ窓口・支援窓口の整備に努める。また、住まいの確保や移住後の経済的支援・仕事の暗線など、受入体制を強化する。

【具体的な事業】

- ・起業創業機会の拡充とUI ターンの強化
- ・離島留学制度推進事業 等

ウ 結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる事業

結婚・出産から子育てまで、切れ目のない、きめ細やかな支援を行う。

安心して子育てのできる環境を整え、特色ある教育により、将来の佐渡を担う子どもの育成に取り組む。

【具体的な事業】

- ・結婚の希望をかなえる
- ・安心して子育てできる環境づくり
- ・安心して妊娠・出産できる支援の充実
- ・子育て環境の充実
- ・学校教育の充実 等

エ ひとが集い、賑わい、安心して暮らせる持続可能なまちづくり事業

安心して暮らせる地域コミュニティの維持・活性化に取り組む。様々な分野の人が参画するための体制整備や機会の充実によって、市民が主役となるまちづくりを進める。

【具体的な事業】

- ・持続可能な地域づくり
- ・公共交通体系の充実
- ・高齢者福祉の充実
- ・健康・医療の体制づくり
- ・歴史文化資源等の保全・活用
- ・安心安全で快適な暮らしの確保 等

※なお、詳細は「第2期佐渡市まち・ひと・しごと創生総戦略」のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

3,000千円（2022年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに佐渡市ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

2022年4月1日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで